

令和5年(2023年)度入学者 公益財団法人長谷育英奨学生募集要項

奨学資金貸与制度の目的

鳥取県内に住所を有する者の子等で大学、短期大学、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。）（これらを以下「大学等」という。）に入学しようとする者のうち学業が優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金を貸与することにより、有為な人材の育成に寄与することを目的とする。 【この奨学金は、返還の必要があるものです。】

※ 大学校は、上記の「大学等」には該当しません。

貸与額

(1) 奨学金(無利子)

月額40,000円、55,000円、65,000円から選択。

ただし、65,000円は私立大学の自宅外通学生に限ります。

貸与期間が4年間以上の者は、2年毎に月額の変更ができます。

(2) 入学時奨学一時金(無利子)

第1学年の入学月から奨学金の貸与を受ける場合、希望により入学月の月額に30万円を増額して貸与を受けることができます。 (入学時奨学一時金だけの貸与はできません。)

募集人員

15人

貸与期間

令和5年4月から、大学等の正規の修業年限の終了する月まで。

応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和5年度に大学等へ入学しようとする者。
- (2) 奨学金の貸与を受けることとなる日の1年前から、引き続き鳥取県内に住所を有する者の子等であること。
- (3) 高等学校第2学年時の学業成績の平均値が3.5以上であり、品行方正であること。
(既卒者は第3学年時の平均値)
- (4) 申請者の属する世帯の年間所得が、【別表1】の所得基準以下であること。
- (5) 他の奨学金との併願は可能ですが、進学後に他の貸与奨学金と併用しないこと。当会の奨学生を選択したときは他の貸与奨学金は辞退してください。(例 日本学生支援機構・鳥取県育英奨学資金等)

ただし、給付奨学金(返済不要)の併用は認めます。